

総 括 調 査 票

調査事案名	(12) 学校規模・配置の適正化と施設の効率的整備		調査対象 予算額	令和元年度（補正後）：223,401百万円 ほか （参考 令和2年度：116,453百万円）			
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	公立文教施設整備費	調査主体	本省
組織	文部科学本省			目	学校施設環境改善交付金 ほか	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

【事案の概要】

公立学校施設は、学校教育法第5条により設置者である市区町村（以下、「自治体」という。）が維持管理し、その経費を負担することが原則とされているが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律に基づき、公立学校建物（小中学校、義務教育学校、幼稚園等の校舎等）の建設や改修に要する経費について、国が一部を負担又は交付している。

公立学校施設については、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年）を踏まえ、文部科学省から自治体に対し、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを主な目的として「公共施設等総合管理計画」を踏まえた「個別施設計画」を令和2年度末までに策定するよう通知している。

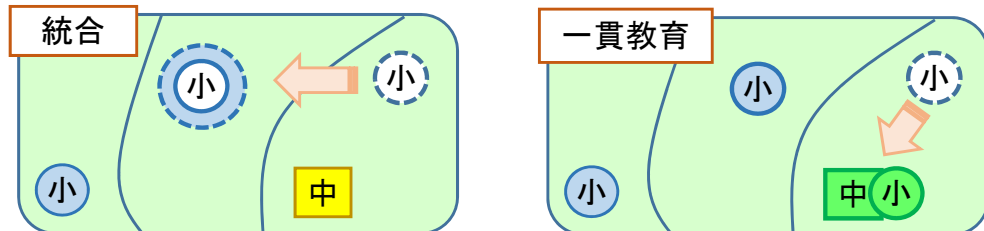
他方で、学校施設の効率的な整備と有効活用に向けては、個別施設毎の長寿命化にとどまらず、①将来の児童生徒数の動向等を踏まえた、学校規模・配置の適正化に係る計画との有機的連携、②他の公共施設との複合化等をどのように促進していくかが今後の更なる課題となっている。

文部科学省が実施した「平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」によると、域内の学校の適正規模に関して課題を認識している自治体が約 1,300超（77%）ある一方、その中で検討を行い方針等を作成している自治体は約 300（24%）にとどまっており、適正規模の検討の早期化が課題となっている。

また、方針等を策定したとしても、個別施設計画との接続性を有するほど具体化・詳細化されておらず、学校の適正規模・適正配置といった域内全体の議論が不十分なまま、個々の学校施設の長寿命化のみに着目して個別施設計画が策定されていく可能性がある。

今回の調査に当たっては、①学校規模の適正化・適正配置の考え方に基づく統廃合の検討状況や②施設の効率的整備や有効活用の観点に基づく学校施設の複合化・共用化等の状況について、個別施設計画策定に際しての反映状況を含め、調査を実施した。

◇学校規模の適正化・適正配置による統廃合、集約化、複合化等のイメージ

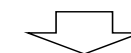


（本調査は、平成30年度予算執行調査のフォローアップ調査として実施。）

【前回の調査結果（平成30年度）の概要】

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

児童生徒の減少等により学校規模が小さく、学校統廃合が見込まれる学校施設については、①学校統廃合に係る中長期計画を確実に策定するとともに、②中長期計画を策定していない場合については、大規模改修等の整備事業に係る支援を実施しない、など計画的かつ効率的な施設整備の在り方を検討すべき。



反映の内容等

文部科学省が個別施設計画の策定状況を勘案する方針を示すとともに、学校統廃合に係る中長期計画の早期策定を働きかけることで計画的な施設整備を促す。

複合化

公民館・福祉施設・子育て支援施設等の複合施設として、地域のコミュニティ活動の拠点施設に



（出典）「学校環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」（平成27年11月（文部科学省）学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）より

総 括 調 査 票

調査事案名 (12) 学校規模・配置の適正化と施設の効率的整備

②調査の視点

1. 学校施設の統廃合計画について

域内の公立学校施設について、統廃合計画の検討が具体的に
行われているか。また、その統廃合計画が個別施設計画に適切に反映されているか。

統廃合計画の検討や個別施設計画への反映が行われていない場合、その要因は何か。

2. 学校施設の効率的整備や有効活用について

学校施設の効率的な整備や有効活用の観点から、個別施設計画の策定時に、他の公共施設との複合化や施設の共用化等を検討しているか。

学校施設の複合化や共用化等を検討していない場合、その要因は何か。

【調査対象年度】

平成30年度～令和元年度

【調査対象先数】

市区町村：315先（有効回答数310先）

※市町村組合も含む

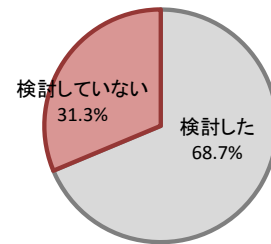
※「平成30年度学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」において、域内の学校施設の適正規模に関し課題を認識している自治体で、「課題解消に向けた検討は既に終了し、方針・計画が策定されている」と回答した自治体（ただし、令和2年7月豪雨における激甚指定地域とされた12自治体は除く）

③調査結果及びその分析

1. 学校施設の統廃合計画について

具体的な統廃合計画を検討していない自治体が約3割存在しており、検討していない理由として、そもそも「統廃合の基本的考え方等について検討していない」と回答する自治体が約5割程度であったほか、その他の要因として「地理的要因」や「自治体独自の方針」を挙げる自治体が存在した。また、「地域住民との調整に当たって、住民から統廃合計画について反対されているケース」や「地域住民との合意形成に時間を要しているケース」が確認された。

【図1】具体的な統廃合計画の検討状況
(N=310)



【表1】図1の具体的な統廃合計画を検討していない理由

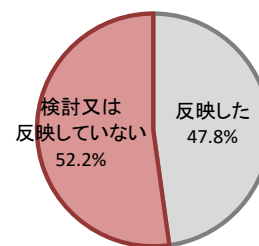
理由	割合
① 地理的要因、域内の学校施設が適正規模、学校数が最小 等	13.4%
② 統廃合はしないと自治体独自の方針がある 等	15.5%
③ 地域住民等との調整が必要 等	14.4%
④ その他（未定・検討中含む）	10.3%
⑤ 人口推計に基づく学校規模の適正化又は統合の基本的考え方の検討をしていない	46.4%

(N=97)

調査回答時点で個別施設計画を策定済みの134自治体のうち、そもそも「統廃合について検討していない」、もしくは「統廃合について検討はしたが、検討内容を個別施設計画に反映していない」という自治体が5割を超える状況となっている。

なお、検討又は反映していない理由に「地域等から統廃合の申し出がない限り、学校の統廃合を行わない方針」を挙げるなど統廃合の検討について受け身（受動的）な方針を持ち、積極的な議論が行われていないと考えられる自治体も存在した。

【図2】統廃合についての検討の個別施設計画への反映状況 (N=134)



【図2の検討又は反映していない具体的な理由】

(ケース①)
統廃合を行政側から投げかけるものではないとの判断により、統廃合の基本的考え方を検討していない
(ケース②)
統合への反対があり、統廃合計画を実施できない状況にあるため、計画に反映していない
(ケース③)
児童生徒数の将来予測はしたが、自治体の方針で強制はしないこととしており、具体的な統廃合は未検討

総 括 調 査 票

調査事案名 (12) 学校規模・配置の適正化と施設の効率的整備

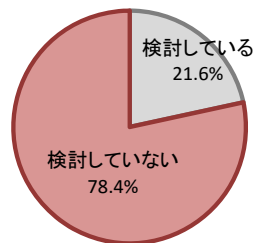
③調査結果及びその分析

2. 学校施設の効率的整備や有効活用について

他の公共施設との複合化及び共用化については、約8割の自治体が個別施設計画策定時に併せて検討していなかった。

複合化・共用化を検討していない理由として、「地理的要因等」を挙げる自治体も多かった一方で、「他部署との連携が不十分」といった理由や、そもそも「個別施設計画では学校施設の長寿命化や統廃合のみ取り扱った」という理由を挙げた自治体のように学校施設の個別施設計画を策定する上で、担当部局の議論は行われているものの、域内の施設全体の効率的な整備という観点から、他部署との連携が不足していると既に認識している自治体も3割程度存在している。

【図3】個別施設計画策定時の公共施設等との複合化についての検討状況 (N=134)



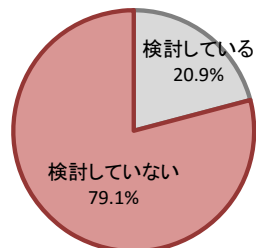
【表2】図3の複合化について検討していない理由

理由	割合
① 地理的・物理的要因、ニーズなし等	41.9%
② 学校施設の防犯上などの問題等	4.8%
③ 他部署との連携や検討が不十分等	15.2%
④ 学校施設の長寿命化、統廃合についてのみ検討を行った	15.2%
⑤ 既に複合化を実施済み	4.8%
⑥ その他(未定・検討中含む)	18.1%

(N=105)

【複合化実施済みの具体的事例】
義務教育学校を整備するとともに、保育施設も併せて整備 など

【図4】個別施設計画策定時の施設の共用化についての検討状況 (N=134)



【表3】図4の共用化について検討していない理由

理由	割合
① 地理的要因、市の方針で共用化はしない等	39.6%
② 課題(移動方法、時間等)を検証中等	5.7%
③ 他部署との連携や検討が不十分等	10.4%
④ 学校施設の長寿命化、統廃合についてのみ検討を行った	12.3%
⑤ 既に共用化を実施済み	11.3%
⑥ その他(未定・検討中含む)	20.8%

(N=106)

【共用化実施済みの具体的事例】
小学校の改築に際しては、プールを新設せず、近隣の公有施設のプールを活用し授業を実施 など

④今後の改善点・検討の方向性

1. 学校施設の統廃合計画について
2. 学校施設の効率的整備や有効活用について

個別施設計画の策定に際して、「将来的な人口動態」や「学校規模の適正化や統廃合についての基本的方針」が未検討、あるいは単に「現有施設の維持のみを前提とした長寿命化」のみ検討を行っており、複合化や共用化の取組みが未検討等、各種検討が不十分な自治体については、個別施設計画策定の目的をはじめ、学校施設の効率的整備や有効活用というだけではなく、教育・学校運営の質の確保という観点等からも問題である。

教育・学校運営の質を確保した上で、学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図るためには、令和2年度末を策定期限とする個別施設計画の策定内容を分析し、学校規模の適正化に向けた統廃合や整備手法の工夫等をさらに進めていく必要がある。

また、既に認識している自治体があるように、教育委員会や首長部局等の様々な部局において個別に検討するだけでは限界があり、各部局が一体となった検討体制を構築する必要がある。

そのためには、文部科学省は、すべての自治体において

- ① 部局横断的な検討体制の構築
- ② 人口動態等を踏まえた学校規模の適正化・適正配置(含む統廃合)
- ③ 学校施設に関する他の公共施設等との複合化・共用化
- ④ 学校施設の長寿命化
- ⑤ ②～④に係るコスト縮減の効果

を組み合わせ一体的に検討させるとともに、早期に実効性が図れるよう期限を区切って、新たに「横断的な実行計画」を策定させる仕組みを構築すべきであり、まずは自治体に向けたガイドラインを作成・周知する等、今後の取り組むべき方向性について示すべき。

今後の個別施設計画のフォローアップにおける計画見直しに際しても、上記の検討状況を反映させるべきであり、例えば、統廃合や複合化・共用化等の検討が十分に行われるとともに個別施設計画に適切に反映されている自治体に係る事業採択の優先度を高くするなど、より早期に検討状況を反映させる仕組みを検討し、その効果を顕現させる仕組みとすべき。

また、既に自治体に対して優良事例を横展開しているが、個別施設計画の分析により新たな優良事例の収集が可能のため、最新の状況を踏まえた優良事例の横展開を行うとともに、可能な限りコストの縮減効果を明らかにすべき。